

第2回林務部改革推進委員会

(日時・場所) 平成28年9月15日(木)

10時00分～12時10分 県庁西庁舎111号会議室

(出席者) 【委員】植木 達人 信州大学農学部 教授

大久保和孝 公認会計士

高橋 聖明 弁護士

向山 孝一 KOA(株)代表取締役会長

【補助員】三枝 和臣 公認会計士(大久保委員補助員)

樋川 和広 弁護士(高橋委員補助員)

○あいさつ(林務部長)

ご多忙のところ、また、遠路お集まりいただき感謝申し上げます。5月26日に第1回林務部改革推進委員会を開催し、委員の皆様から専門的、客観的な見地から、大変、有意義なご意見、ご助言をいただきました。委員皆様のご意見、ご助言により、信頼回復に向けた林務部改革の様々な取組を推進しているところです。また、大北森林組合補助金不適正受給事案等にかかる取組として、6月定例会で国庫補助金返還にかかる補正予算を可決いただき、9月12日に国庫補助金を返還したところです。議会での審議を踏まえ、林務行政の推進を通じた県民生活の向上、そして、徹底した林務部改革の先頭にたって、全力で取り組んでいきたいと考えております。本日は、大北森林組合補助金不適正受給事案等にかかる取組、林務部コンプライアンス推進行動計画の取組についてご議論いただきたいと思っています。各取組の説明に先立ち、私から要点を総括説明させていただきますので、よろしく願いいたします。ご意見、ご助言を賜り、より効率的、効果的な取組としてまいりたいと考えております。最大限の努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長あいさつ

当委員会は本年5月26日に発足して、第1回委員会を開催しております。林務部コンプライアンス推進行動計画について委員の皆様から様々な貴重な意見、方策の提案をいただいているところです。本日は第2回委員会の開催になります。行動計画に基づくこれまでの取組状況の報告を受けるとともに、行動計画やその取り組みについて、さらに委員の皆様から忌憚のない意見をいただいて林務部のコンプライアンスの一層の推進を図り、県民の信頼を回復し、県民の期待に応えられる県行政の一助になればと考えています。本日はよろしく願いいたします。

○大北森林組合補助金不適正受給事案等にかかる取組状況について

資料1、参考資料1に基づき説明

(委員)

本日の会議資料が私の手元に届いたのが昨日の夕方です。十分に読む時間がなかった。

(事務局)

資料送付が遅くなったことについては、大変申し訳なく思っています。出来る限り早く送る努力はしたが、直前の資料送付になってしまったことについては、お詫び申し上げます。

(委員)

1週間前なり10日前に事前資料送付していただければ、準備ができ、本委員会の生産性があがると思うが。

(事務局)

大変申し訳ございません。十分にご審議いただくため、早めに資料をお送りするよう努めてまいります。

(委員)

大北森林組合の再生について、「平成28年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」の再発に向けた行動と取組のあり方は、4つの反省と4つ改善という文章になっている。

その三つ目の反省には、地域の実情を十分考慮せず目標を設定し、その達成に向けて現地実態を十分に把握しきれないまま事業を推進してしまったこと。四つ目は、従来の森林組合に対する指導監督では事案を抑止することができなかつたことが書かれている。それに対する改善として、三つには、地域の実情を踏まえた目標の見直しと事務事業の適正化を行うことです。四つには、森林組合への検査強化と森林組合による自主的な取組を促すこととしてしている。この改善点を踏まえ、大北森林組合の再生の提案に対して、林務部の考え、対応を聞かせてほしい。

(事務局)

地域の実情を踏まえた目標の見直しと事務事業の適正化についての取組を説明します。これまで、間伐の目標等については、アクションプランで県内の森林整備を進めるために必要な量を決め、それを各地域に割り振るような形で進めてまいりました。それが地域の能力を超えた事業量を求めるという結果に繋がり、その結果、不適正申請に繋がってしまったという反省がありますので、現在、地域の森林組合、事業者等の実行可能量を踏まえ、その範囲内でどこまでやるべきか新たな計画にアクションプランの見直しを行っております。

事務事業の見直しについては、県の行ってきた指導、調査等に不十分な点があったことを精査し、5月に森林整備事業の要綱、要領を改正しました。主な改正点は、調査にあたって、無作為抽出の徹底し、調査を原則二人で行い、事業者には、申請内容をチェックしたリストや現場管理結果の提出を求めるなどして改善に努めております。また、過大な事業計画とならないよう予算編成にあたっては、要望をしっかり聞いて組み立てるよう改善しています。

(委員)

大北森林組合から7月27日に「抜本的経営改善方針」が提出されてから2か月近くあったのだから、今、説明のあったような林務部の考えや対応をまとめた資料を開催通知につけて、審議内容を明確にさせていただいた方がより建設的な議論ができると思う。そうならないものか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、資料に対する今現在の林務部の考えや対応の説明が不足しておりました。資料のお示しの仕方、説明の仕方、見直しをさせていただきます。

(委員)

委員会のあり方で向山委員から貴重なご意見をいただいた。資料の事前配布に関し、膨大な資料をとりまとめ、確定したものを送付するというので、直前になるのもやむをえないかもしれないが、可能であれば、素案で良いので早めに送っていただければ良い。守秘義務もあり、委員内々のものとするので、大筋の検討段階資料で送っていただければと思う。検討いただきたい。

やはり膨大な資料を直前に読んで意見をいただくのは難しい。資料と資料説明、意見をいただきたい点を事前に送っていただければと思う。委員会のあり方や開催通知については、検討いただいで報告いただきたい。

森林組合の再生計画と県の行動計画の兼ね合いについて、参考資料1の12ページに事業損益計画が具体的に入っているが、他方、アクションプランを地域の実情にあわせ見直していく過程がある。これは裏腹の関係で、一方、大北森林組合の能力に応じたアクションプランを作らなければならない。他方、できる限り収益をあげて返還したい。この辺にズレがあると無理な予算執行ということになりかねないので、常に意識していただいて計画をチェックしていただきたい。

(委員)

向山委員から重要なご指摘をいただいた。民間企業では当たり前のことが行政ではできていない。そもそも議論を前提した会議になっていないというのが、行政が行う審議会等の前提となっていると思う。民間企業ではありえない。論点が何か。何を決めるのかを先に明確にしたうえで、委員を招集し、意思決定のために委員会等を開くのが当たり前のこと。議事次第を見ても、議論なのか報告なのか整理がついていない。論点がどこにあるのか絞り込んでいかなければいけない。県が何を悩んでいて、何を取り組まなければいけないのか。補足説明を。

(事務局)

6月10日に県の対応方針を公表し、国への返還金額と組合等への返還請求金額の差額については、損害賠償請求やしごと改革に取り組む方針としていますが、9月12日に国への国庫補助金の返還を実施し金額が確定したことを踏まえ、ご意見をいただきたいと思います。

大北森林組合の再生については、7月29日に履行期限再延長処分を実施し、現在、組合で新たな計画作成に取り組んでいる段階です。計画の具体的な内容について、ご意見を頂戴する段階ではありませんが、大北森林組合を指導していくにあたってのご意見等をいただきたいと思います。

また、県として、再発防止、しごと改革に取り組んでいる内容について、このあと内容を説明し、ご意見をいただく予定です。

(委員)

現在、公判中の事案であるが、国庫補助金の返還、大北森林組合の再生について、本委員会ですのような議論することが必要なのか。

(委員)

刑事の結果を待って、国庫補助金返還を行うというものではないので、少なくとも刑事手続きの問題と国庫補助金返還は同時並行で進んで構わない。補助金不適正受給事案を受けて、県財政に負担が生じているので、本委員会の所掌事項に含まれるのではないかと思います。本委員会で決定する訳ではないので、県の方針について、もっとこうしたらいいという意見をいただければ。

国の時効未完成で県の時効完成部分について、請求可能な範囲を精査して、組合及び元専務理事に損害賠償請求を実施することについては、是非やっていく必要はあると思いますが、元専務理事に対する請求はさることながら、森林組合に対する請求については、再生計画とも非常に密接に関係しているので、組合とよく協議して進めていく必要があると思います。

経費削減、人件費削減については、不必要なコスト削減で士気が下がるようなことがあってはいけません。努力に対して、インセンティブのあるような工夫が必要だと思います。

(委員)

大北森林組合の抜本的経営改善方針のなかで、新たな発想を取り入れているというのはあった。50年という長期計画では、やる気がでない。夕張市では、外部から応援にきた職員が頑張っていて、地元職員にインセンティブがなく士気が下がっている。そんな状態になりかねない。

森林を活用した事業を信州大学などとコラボして、森林組合が自発的に多様な森林財産を活かしていく事業を展開していく必要がある。森林整備の補助金だけでは返せないと思う。それを施策でサポートしていかなければいけない。大北をモデルにしながら、長野県の森林全体を変えていく。環境教育なども入れながら、課題そのものを商品化していくプロセスが必要だと思う。

森林組合の精神の原点に立ち返った開かれた組合の運営の推進というのがあるが、県民のお金を莫大に投入しているという意識を持っていただかなければいけない。組合員のみならず、県民に対して、森林組合は丸裸の状態になっていただかなくてはならない。様々な意思決定プロセスの透明性を徹底的に高めていかないと県民が納得しない。年1回の総代会を公開するだけではだめだと思う。インターネットによる情報発信など情報公開の仕方を検討いただきたい。できるだけオープンにしていくことが重要。

(事務局)

大北森林組合による情報開示の取り組みとして、今まで行っていなかったが、4500人の組合員に対して「森林組合だより」を8月に発行している。また、地区懇談会を進めていくのとあわせて、組合員からの経営に対する意見を募集するなど、組合員が経営参加するような芽が出てきているところ。また、補助金頼みだけではなく、自立するために、森林資源を観光や教育という視点を入れながら、わくわくするような取り組みを展開しないと職員のモチベーションも上がらないと考えて検討を始めている。

(事務局)

「森林組合だより」をはじめて発行して、組合長からの声、抜本的経営方針等を共有しています。

(委員)

情報開示は「森林組合だより」というレベルではない。

(委員)

抜本的経営改善方針は7月27日に提示されたものだが、林務部でどのような議論がされたのか。内容の実行可能性については、疑心暗鬼に感じる。森林組合の技術力向上の対策が十分でなかった。そのため組織としての実力の向上もほとんどゼロに等しい。今回事案が起きてから、職員、作業員にどういった変化があるのか。大北地域は人工林が少なく、むしろ広葉樹の山。これを補助金でど

うやっていくのか示されていない。森林資源を活かした観光、レクリエーションには時間がかかる。計画策定のスケジュールは今年度末まで猶予しており、期待はしたいが、大北森林組合の実情からこの程度の話で本当に改善できるのか。お聞かせ願いたい。

(事務局)

抜本的経営改善方針に対しては、具体的な積み上げをしていかないと議論が進みづらい。塩尻市にFパワープロジェクトで大きな需要先が出来ている状況を踏まえると、効率的な運搬、生産体制が整えば、もっと生産性が上げられるのではないかと考えています。バイオマス資源として広葉樹は有望ですし、Fパワープロジェクトでは広葉樹フロア材の生産も目指しています。その特徴を活かせば希望が持てるのではないかと考えています。また、広葉樹の薪は高値で取引されており、外部企業と連携してブランド化できないかという意見交換をはじめているところです。組合として根拠を持った計画にはなっていないが、ひとつひとつアイデアを具体化する検討しているところです。

森林組合の作業員は事案以降、他の事業体に離れた人が多くいるが、戻りたいという声も出てきています。職員はIターン者が多く、北アルプスの環境に憧れており、頑張りたいという意欲を持っています。経営全体を考えることが出来ていなかったため、まずは事業体としてのマネジメント、役割分担、チェック体制の規定を整理しているところです。

(委員)

Fパワーや薪の需要に期待するのはいいが、組合が主体的にどうやっていくのか見えてこない。広葉樹森林整備ほとんどされてこなかった。若い広葉樹資源をどう活かしていくのか。補助金では、収入の大きな伸びは期待できない。心配するのは、むしろ補助金によって、山林所有者に還元されるべき利益を森林組合が囲ってしまう可能性があること、それは本末転倒。それを含めてチェックしていかないと。私には大して抜本的には見えない、むしろ曖昧で、まだまだ相当甘いのかなという気がしています。年度末に提示される計画を注視したいと思う。

(委員)

私どもの会社は、業務の抜本的構造改革を推進しているが、クライアントからも、早急に組織風土を変えるように言われている。6千人の職員の意識を変えるのは大変だが、スピード感を持って抜本的な改善策と繰り返し説明を行っている。成績の悪い幹部職員の大幅減俸もしている。民間企業では、それくらいスピード感がないと生き残れない。そう考えるとものすごく悠長で、ひと月半前にこれが出てきて、どんな指導してきたのか。森林組合自体、時間感覚がおかしいという感じがしてならない。県民のお金をこれだけ損失している状況なのに、全般的に甘いのではないか、遅すぎないか、死ぬ気でやらないといけない。こんなことしていたら、50年間議論し続けて、職員のモチベーションは下がり続け、自然消滅すると思う。尻を叩くのが監督官庁の役割。いろんな情報を次々に入れて、これをやってみたらどうかと指導を行い、それを実践するのが組合の責任だ。それが監督官庁の役割、そういうことではないか。監督官庁が悠長で相手を慮っているのは違和感がある。

(事務局)

まったくもって恥ずかしい限り、返す言葉がないという状況でして、私どもそのものが意識を早く変えないと全体の底上げには繋がりませんので、変えるところはすぐに変えたいと思います。

(委員)

出てくる資料がこれでは危機感がないと県民に怒られても仕方がないと思う。小さな組織なので、少なくとも改革の工程くらいは出して、タスクが出てきて、責任者を明確にして、最終的な成果物、成果物のステータスを示してもらい、県民に代わって、この改革推進委員会でレビューする。早急に1か月ぐらいでできると思うので、作業工程を整理してタスクに落とし込んだものを組合に提出させて、監督官庁としてチェックして、メールでよいので委員に諮っていただければと思う。

(事務局)

スピード感が非常に欠けていると思いますので、改善してまいります。

(委員)

企業の民事再生で策定する計画と抜本的改善方針には、とても落差を感じる。ゴルフ場、スキー場、ホテル、旅館の多くは、法的な民事再生手続きではないが経済企画庁を中心とする再生支援のなかで再生している。林業事業体の再生事例があればよいが参考にさせていただきたい。スピード感を持って強いリーダーシップを持ってやっついていかないと、来年1月末の期限もおぼつかない。

(委員)

長野県林務部の業務内容のほとんどが18ある森林組合がいかに現場で実行していくかが大きい。18森林組合の経営がきちんといくことが、林務部改革のひとつのポイントになる。本委員会は森林組合の経営、マネジメントまで立ち入る委員会ではないので、18森林組合に対して、林務部がどのように対応するかという点について助言、指導を行うことになっている。今の議論を聞いていると、長野県林務部が目指す森林づくり、森の価値を上げていくことを現実に現場でやるのは18森林組合が主になっているということがうかがえる。大北森林組合には不祥事を起こしてしまった責任はあるが、新しい体制でスタートしながら、補助金返還についても責任を果たさなければいけないという命題がある。県OBが専務理事に就任し、どの程度のマネジメント能力があるかわからないが、民間の考えでいくと、子会社の経営責任もあるが、本社としてガバナンスの上で、こういう時には子会社の実力を把握した上で、子会社がすべきこと、本社がすべきことを分け、なおかつ一緒にすべきことを決め、すぐに再生計画を作る。ほとんど本社が主導して一緒に再生していくことになる。森林組合は組合員の自主管理組合といっても、経営が成り立つように県林務部が応援しながらやっついていかないと現実的には難しい。個々にいくつかの事業改善や収益向上の機会があるのであれば、県が大北森林組合だけを直接優遇するのは問題があるにしても、広葉樹主体の山林であっても有効に高付加価値化するようにきちんと取り扱って、家を建てる、家具を作るなどしている企業や商店に使ってもらえるようにしていくなど、法的に問題のない方法で大北森林組合を支援していくことはできるのではないかと。県林務部が出向いて一緒になって再生計画をたてて、推進するために県ができることは何か。県内外に先駆的な取り組みをしている企業等はある。大北森林組合のために力を貸してくれと本気になって動けば、50年の期間を短くするすごく大きなエネルギーになると思う。

(事務局)

県森林組合連合会に経営改善委員会を設置し、各森林組合に対して、経営マネジメントや会計、ICTを活用した先進的な林業技術の有識者等を派遣し、改善指導を行う取組の支援を9月補正予算

案で提案する方向で検討しています。併せて、取り組みを通じて得られた改善事項を委員会にフィードバックし、各森林組合の実情にあわせ経営指導しつつ、組合全体の底上げを図ってまいりたいと考えております。また、事業パートナーを探す取り組みも県として行い、森林組合が自立的な経営となることを目指していきます。

(委員)

信州上小森林組合は収益成績が良いという話があった。そこから学べる機会はあるのではないかな。

(事務局)

そうした先達のノウハウを移植できるように考えていきたい。県森林組合連合会の上部組織として指導監督的立場にあるが、常時の指導だけでは限界があるので、最先端の取り組みを移植できるように計画に進めて行きたいと考えています。併せて、取り組みを通じて得られた課題から、行政としてのやるべき対策を整理して参りたいと思います。

(委員)

最終的には各森林組合の健全経営をどう実現するかについては、本委員会は立ち入れないので、県森林組合連合会の経営改善委員会でマネジメントの専門家からいくつかの成功事例や参考事例を勉強しながら、経営改善できる人材育成を各森林組合でやっていく。

まず、大北森林組合は県をあげて応援しようという動きが出るとすごくいいと思う。そうすると民間ベースでも応援の動きが広まると思う。そうした動きの責任者を県では誰がやるのか。名前を入れてくれればすぐに話ができる。

(委員)

いずれにしても大北森林組合の改善計画については、補助金返還との関係があるので、本委員会で議論していく必要があると思いますので、今後もよろしくお願いします。

○林務部コンプライアンス推進行動計画の取組状況について

資料2、参考資料2に基づき説明

(委員)

素晴らしいじゃないですかね。説明を聞いて、こういう風に動き出したなと良くわかりました。非常にいいと思います。確認ですが、林務部コンプライアンス推進行動計画のPDCAを回す期間はどれくらいか。計画に対する「C」チェック、評価は誰がするのか。そこで出てきた課題を次の「A」改善に落とし込んでいかなければいけない。運用のしくみについて説明してもらいたい。

(事務局)

林務部コンプライアンス推進行動計画の進捗管理、評価について説明が欠けておりました。林務部コンプライアンス推進本部ですべての取組項目について、3か月に一度、現地機関等の状況把握をしたうえで、順調に進んでいるか、改善すべき点はないかについて、評価しております。

(委員)

運用のしくみがある訳ですね。一覧表にして、3か月に一度、PDCAを池田部長がきちんと回して、評価コメントを記載して、1年運用して4回チェックした結果がこれですが、委員の皆さんどうでしょうか、困っていることがこれだけありますと示してもらおうと建設的な委員会の内容になると思う。改善の手法を民間が持っています。ありがたいことに、しごと改革で出された311項目の課題の分類分け、優先順位付けする時に、民間の品質改善手法にDMAICというのがある。県テクノ財団に行けば教えてくれる。D(Define)定義、M(Measure)測定、A(Analyze)分析、I(Improve)改善、C(Control)定着する。これは非常にわかりやすい品質改善手法です。なぜこのテーマを選んだか、現状何が一番問題で、問題の中から根本原因を特定し、どのような方法を用いて解決すれば解決に繋がるか、この手法が役に立つので参考にしてください。非常にいい形でスタートしたと思います。

(委員)

林務部コンプライアンス推進行動計画については、一緒に作らせていただいて、取組に関してはすごくいいと思いますし、長野県の大きな改革のなかで、林務部をモデルにしていくということでは、この取組については、掘り下げて検証していきたいと思います。林務部しっかりやっているだろうが、組合がだらしないので、そこをしっかりと見てくださいといった訳です。

いくつか指摘させていただくと、組織風土に向き合ったものになっているか。不祥事が起きるところは風土の問題であり、風土は根幹的でみんな逃げる。組織風土から逃げないで向き合う文化ができていくか。特に、技術系方々が自分の領域に他人から踏み込まれた時に怒らないでちゃんと聞けるのか。自分の専門領域を一般化して同じ組織のなかに聞くということが、年齢を重ねると本当に難しい。それを可視化するプロセスが重要でそこを注視していきたいと思う。

解決策そのものが現実的な取り組みになっているか検証していただきたい。

今年これでよいが、来年以降、継続していかなければいけないが、すぐに熱が冷めそうなのと、人事異動が激しいのでどう継続していくのか民間企業以上に施策を考えはじめた方がいい。継続的にしていく視点を明確にすること。

タスク管理をしっかりやっていただきたい。何のタスクをいつまでに誰がやって、ステータスがどうなって、最終的な目的は何なのかを可視化して、進捗状況のレビューがわかりやすい状況で聞きたい。全体像がみえる一覧が必要、それを体系化、制度化していただきたい。一般企業ではリスクマネジメント体制の確立ということで、今のやり方は、実績を積み上げているだけなので、体系化していくことによって、常時PDCA回っていくというしくみをつくらなければいけない。

KPIを考えなければいけない。意識調査だけではなくて、県民に対して変わったということを説明する義務を林務部は負っているので、コンプライアンス推進室とも連携して、KPIを考えていかなければいけない。

人事評価制度とのリンクも検討してほしい。信賞必罰がないとモチベーションにつながらない。例えば、建設的、積極的な良い提案をした人はバイネームで人事評価加点していく必要がある。

最後に、一番の課題は、課長の方々の問題意識の低さがグループディスカッションの印象です。幹部に対するトレーニング、意識付け、研修を人事課と一緒に考えてほしい。幹部に対するサポートをしていかないと、課長になると人が変わる、役所の大きな課題。課長が一番他人事であった。リーダー教育どうするか考えていただきたい。そこまで踏み込むとだいたいカバーできる。

(委員)

日常の業務に加えてこれをやっているということで、大変なことだと感じています。

細かいことだが、取組状況報告はいつの段階のものなのか明確にしていきたい。

森林づくりアクションプランのH28以降の目標の設定については、早急にやらなければいけない。これから事業をやっていく上で、重要なポイントになってくる。去年から、地域の実力はどの程度か早く把握して、アクションプランを見直してくださいと言っている。その際には、労働力や機械装備、素材業者、どういう山なのか分析し、ボトムアップできちんとやるべきだと話をしてきた。しかし大変だから、少し遅れてもとしてきたが、まだ全部終わってないというのは一体どういふことなのか気になる。これだけ一生懸命、行動計画の下でやっっているが、こういうひとつを見ても、まさにスピード感がない。大事なところで、各地域の実行能力を考慮した上での目標設定があるわけですから、一年かかっているのですが、一体どうしてここがまだ完全にうまくいっていないのか。

(事務局)

アクションプランの地域ごとの機械化、労務、事業体の状況を踏まえた分析まではできています。分析を踏まえてどうしていくかが出来ていない。

(委員)

そこをやらなかったら……。大事なところですから。平成28年度以降の目標設定はいつされるのですか。

(事務局)

分析については、各地域各地方事務所の担当に尽力いただいて整備が出来てきたと思っています。地域ごとの物差しはあてさせていただいた。これまでの目標と今の実力、実績を見た時に各地域がどのようになっていくだろうか。地域によっては、まだまだ間伐をやっていくし、実力もあるという地域もございます。一方、搬出間伐や主伐をやっていくという方向性を踏まえると間伐面積目標は少し下がっているのではないかと地域もあります。その詰めに地方事務所とやっており、今月にも現地を良く知る地元市町村にも相談して、ある程度目標について、県民の皆様にもご説明できる状態にもっていきたい。この秋にもある程度形にしたいということで取り組んでいます。

(委員)

ここは重要なポイントであると前から思っていて、進捗がやや遅いということで、これから地元市町村との調整に入っていくということですので、これは早急にやってほしい。特に大北を含み北安曇地域をどうするのかという問題もあって、もともとあの地域の素材生産力は非常に低い。そのうえで、どれくらいの計画を立てていくのか。大北森林組合の問題、実力も含めて考えていかなければいけない。目に見える形で早く作ってほしいと思います。

(委員)

林務部コンプライアンス推進本部には、労働組合は入っていますか。

(事務局)

林務部幹部とコンプライアンス推進室、会計課、現地機関の所属長で構成されています。

(委員)

当社では、コンプライアンス委員会のトップは常務取締役で、副委員長は労働組合委員長です。一緒になって同じ船のために、リスク管理をきちんとし、できた人できなかった人をきちんと公平に評価するようにしているが、県の場合は自治労で労働組合を入れるのは難しいのか。

(事務局)

林務部コンプライアンス推進本部には、労働組合は入っていませんが、職員組合からは様々な提案をしていただく組合交渉がございます。会議に参加はしていませんが、そうした部分を含めて、組合の考え、意見を反映できると考えています。

(委員)

大久保委員のような公認会計士が現場に行かれてこういったひとつひとつの改善に協力しているので、私も何かできないかと考えているし、大北森林組合の改善方針にも信州大学農学部が協力出来ることもいくつも書かれている。

大北森林組合のために、私自身何かアクションを起こしていく、そんなことにも関わらせてもらうよう、相談してもらいながらやっていこうかと思う。

(委員)

一覧表化はどの企業もプロセス管理しているので、是非取り組んでもらいたい。適宜、各委員に相談をしていただければと思います。場合によっては現地もというお話もありました。

(委員)

本日の新聞で公判証言に県庁の圧力があったというのがありますが、この扱いはどうなりますか。

(委員)

林務部コンプライアンス推進行動計画は昨年7月の検証委員会報告を受けて決定しています。最終報告書の内容がまったく変わるような内容が刑事公判で出てくれば、改めて検証という作業も場合によっては必要になると思いますが、少なくとも、今報道されている限り、表現、形容詞の問題はありますが、予算消化を依頼されきっかけを作ってしまった。その後、ずさんな検査体制で継続し、本庁でも期ずれについて指導改善できずに経過してきたという今回の検証結果自体は左右されないとしています。新聞の見出しの問題もあるかもしれません。刑事公判終わってから、コンプライアンス推進室でさらに評価して、懲戒処分等あるかもしれませんが、少なくとも検証結果が大きく揺らぐという話ではなかろうというのが私の認識です。

(林務部長)

今日は、お忙しいところありがとうございました。いただいたご助言、ご提言につきましては、現地機関を含めまして、職員全員に行き渡るようにまいりたいと考えております。

次回に向けて、様々な改善をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。